

保育所民営化に関する保護者アンケート（1回目） 集計結果

アンケート実施期間／平成 28 年 10 月 11 日から 21 日

回収率／27.7%

1 何歳児クラスの保護者の方ですか（兄妹がいれば、一番年齢の低いクラス）

0 歳児クラス	2	15.4%
1 歳児クラス	1	7.7%
2 歳児クラス	3	23.1%
3 歳児クラス	2	15.4%
4 歳児クラス	2	15.4%
5 歳児クラス	2	15.4%
無回答・不明	1	7.7%

2 10月7日の（第1回目）説明会は参加しましたか。

参加した	6	46.2%
参加していない	7	53.8%
無回答・不明	0	0%

3 民営化後の運営主体は、保育所の運営に実績があり、中央保育所の保育内容が継続、向上ができ、保育内容の安定性が確保できる社会福祉法人とする方針です。

（1）どのような事業者に応募してもらいたいですか。

項目	意見内容
運営歴	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長く運営をされている事業所</li> <li>・保育所運営経験が長いほうがいいと思う</li> <li>・保育園を 10 年以上良好に経営していること</li> <li>・保育事業としての新規参入業者ではなく運営経験がある事業者が望ましい。運営年数は関係なく、県内事業者がいいと思う。</li> <li>・保育所を運営したことがある事業者で、子どもたちのことを一番に考えてくれる事業所であって欲しい。特に園長になる方が…。</li> </ul>
所在地	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業所の所在地が町内であること</li> <li>・所在地が町内</li> <li>・事業所の所在地は、福岡市や北九州市の大手でもいいのでは。</li> </ul>
職員管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育士さんの教育・指導がきちんとできる</li> <li>・子どもたちの食事の管理、健康管理がきちんとできる知識のある方を配置できる</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者の意見を尊重し、保育事業の継続性を保てること</li> <li>・民営化自体に反対する</li> </ul>

(2) 事業者を選定するにあたり、特に重視すべき項目はなんですか。

項目	意見内容
健康、安全面	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 理念、健康や安全管理への取り組み</li> <li>• 子どもたちの健康、安全</li> <li>• 健康、安全面の強化対策</li> <li>• 安全、健康、食事</li> <li>• 安全管理（事故や病気等の対応の迅速さ）</li> </ul>
運営方針、理念など	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 運営方針（2件）</li> <li>• 理念、運営方針</li> <li>• 運営方針、財務状況</li> <li>• 幼児保育に対する明確な方針、理念をもたれている事業者が良い。具体的な実績を説明、報告できる事業者。</li> <li>• 子ども本来の発達、育ちを重視し子どもを中心とした良い保育を実施していること</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 健全な事業者であること</li> <li>• 応募理由</li> <li>• 保育時間の幅を長く設定できるところ</li> </ul>

(3) 移管先事業者の選定委員会には、保育現場経験者や町職員などで構成する予定ですが、選定委員会設置にあたり望むことは何ですか。

項目	意見内容
職員	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 今の園長先生や児玉先生にも参加して欲しい</li> <li>• 来年度から新しくなる園長先生にも参加して欲しい</li> <li>• 先生方と保護者の意見が取り入れられるような会にして欲しい（現場の意見を取り入れることができると思う）</li> </ul>
保護者	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 保護者代表は入れるべき（2件）</li> <li>• 参加したい、保護者全員。代表であればその前にきちんと話し合いを重ね意見の押しがないようにしてもらいたい</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 議員は入れるべきではない</li> <li>• 客観的に物事を見て意見が言える人。保護者でも良いが、第三者が望ましい</li> </ul>

(4) 移管先事業者決定後、町・中央保育所の保護者代表・事業者による三者協議会を設置しますが、懇談会開催にあたり望むことは何ですか。

項目	意見内容
	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 誰もが話しやすい環境にして欲しい</li> <li>• 保育時間が安全管理などルールや規則をきちんと決める。そこだけの話にしないようにする</li> <li>• 結論ありきではなく、保護者等の意見が議論される場であって欲しい</li> <li>• 参加しやすい日時設定を</li> </ul>

4 民営化に伴い、園児、保護者への影響に配慮した円滑な引継ぎを行うとともに、現行の年間行事等を含めた保育内容の継続のために、民営化前に合同保育を実施し、また民営化後に引継ぎ保育を1年間行う方針です。

(1) 現在の保育内容等で特に大切だと考えていることはなんですか。

項目	意見内容
保育理念、方針、目標の継承	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもを一番に考えること</li> <li>・子どもの性格や質を見極めて、それにあった保育をしてくれるようにしているところ</li> <li>・先生や友達とのつながり</li> <li>・子どもたちが民営化前と変わらず生活できること安全に保育園で過ごせること</li> <li>・子どもたちが、お友達と仲良く楽しく過ごせて礼儀やしつけが身につけれる</li> </ul>
行事	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運動会、生活発表会</li> <li>・チューリップやコスモスなどをバスを利用して見学に行くなど季節に合わせた自然とのふれあい</li> <li>・年間行事等を通じ園児たちの成長が見える保育であること</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康、安心、安全。(2件、衛生面)</li> <li>・臨機応変な対応</li> </ul>

(2) 合同保育(民営化前)や引継ぎ保育(民営化後)の実施にあたり、望むことは何ですか。

項目	意見内容
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもたちが民営化前と変わらず生活できること</li> <li>・子どもに及ぼす影響を最小限にする</li> <li>・新しい先生方に子どもが早くなれるように、今の先生たちと一緒に色々やり方を引継ぎして欲しい。</li> <li>・現先生たちに、そのまま保育していただきたい。先生が交代したりなどすると、子どもたちが混乱したり慣れないなどあっては困る</li> <li>・できる限り今の先生方を雇用して欲しい。総入替えは避けるべき。</li> <li>・健康、安心、安全、調和</li> <li>・保育内容による(実施期間の具体的な保育内容がない段階では不明)</li> </ul>

5 民営化に伴い児童、保護者への環境変化を最小限にするために、民営化後の運営に関する条件を「福智町立保育所民営化基本方針（ガイドライン）」では定めており、移管先事業者にはその条件を遵守して保育所運営を行っていただきます。

上記の条件を順守したうえで、民営化後、新たな保育サービスの拡充等、期待や希望されることは何ですか。

項目	意見内容
	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 休日保育の利用</li><li>・ 特別保育事業の実施</li><li>・ 現在の保育で満足しているので特になし（現段階では特になし）</li><li>・ わからない</li></ul>

6 その他、項目にないことでご意見があればお書きください。

項目	意見内容
	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 民営化後にもし不満などがあって、そういう時は町も対応してくれるのか心配です</li><li>・ 移管先事業所が見つからない時は、どうするのですか</li><li>・ 質問内容がわかりにくく回答できない</li><li>・ 特になし</li></ul>

## アンケート意見内容に関する回答

アンケートNO	項目	意見	回答	
3(1)	運営歴	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長く運営をされている事業所</li> <li>・保育所運営経験が長いほうがいいと思う</li> <li>・保育園を10年以上良好に経営していること</li> <li>・保育事業としての新規参入業者ではなく運営経験がある事業者が望ましい。運営年数は関係なく、県内事業者がいいと思う。</li> <li>・保育所を運営したことがある事業者で、子どもたちのことを一番に考えてくれる事業所であって欲しい。特に園長になる方が…</li> </ul>	<p>田川市郡の民間保育所は45施設あり、39の社会福祉法人が運営しています。(公立16 民間委託4・民営化を進めている3)</p> <p>「福智町立保育所民営化基本方針(ガイドライン)」のP3に記載のとおり、移管先法人の応募要件として「認可保育所の経営年数が5年以上」としていますが、39法人の内、5年未満が2法人のみで、残りの37法人は全て10年以上です。社会福祉法人というのは、非営利法人であり、その経営年数が5年以上あれば概ね安定した財務状況で運営がなされていると判断しました。また審査事項の中に、直近の福岡県による監査状況結果について提出資料の内、求めることにしています。</p> <p>事業所所在地ですが、ガイドライン上、応募法人を市郡内に限定している理由は、生活圏内である市郡内であれば、保護者の就業環境や地域性等々が変わらないと判断し、町内法人(6法人)を含めて田川市郡に存在する法人(保育所)への周知・募集を行いたいと考えています。</p> <p>(市郡内の応募がない場合は、筑豊、県内と県域を広げて行くことを想定しています。)</p>	
	所在地	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業所の所在地が町内であること</li> <li>・所在地が町内</li> <li>・事業所の所在地は、福岡市や北九州市の大手でもいいのでは。</li> </ul>		
	職員管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育士さんの教育・指導がきちんとできる</li> <li>・子どもたちの食事の管理、健康管理がきちんとできる知識のある方を配置できる</li> </ul>		<p>職員の研修状況や職員などの取り組みなど、審査事項に含む予定です。また応募法人は、保育所を運営していますので、法人内保育所の研修体制や、移管後の提案など求める予定ですので、応募法人の職員管理等の考え方は審査対象とするものです。</p>
	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者の意見を尊重し、保育事業の継続性を保てること</li> <li>・民営化自体に反対する</li> </ul>		<p>ガイドライン P4 の⑦にも記載している選定基準が重要だとする意見とします。このことを審査するためには、現在運営を行っている保育所の保護者に対する支援が、どのような状況なのかを判断するため、実施状況が確認できる資料等の提出を求めることにしています。</p> <p>民営化反対については、どの部分が反対なのかが不明なため回答はできかねます。</p>

アンケートNO	項目	意見	回答
3 (2)	健康、安全面	<ul style="list-style-type: none"> <li>・理念、健康や安全管理への取り組み</li> <li>・子どもたちの健康、安全</li> <li>・健康、安全面の強化対策</li> <li>・安全、健康、食事・安全管理（事故や病気等の対応の迅速さ）</li> </ul>	<p>ガイドラインP3「(3) 事業者（社会福祉法人等）の選定」の項目でも記載しているとおり、選定基準に沿った審査項目に伴う書類等を求める予定にしています。</p> <p>①応募の動機について、②保育所運営にあたって運営方針の考え方、③各年齢に応じた保育内容についての考え方、④職員研修についての考え方、⑤施設長のリーダーシップについての考え方、⑥給食に対する考え方、⑦保育所の衛生管理に関する考え方、⑧保育時間についての考え方、⑨家庭との連絡・連携についての考え方、⑩制服、教材等の保育料以外の保護者からの費用徴収についての考え方（送迎バス運行についての考え方も含む）、⑪自主事業に関する提案、⑫地域との関わりに関する提案、⑬保育所建物の改築に関する提案</p>
	運営方針、理念など	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運営方針（2件） ・理念、運営方針</li> <li>・運営方針、財務状況</li> <li>・幼児保育に対する明確な方針、理念をもたれている事業者が良い。具体的な実績を説明、報告できる事業者。</li> <li>・子ども本来の発達、育ちを重視し子どもを中心とした良い保育を実施していること</li> </ul>	
	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健全な事業者であること</li> <li>・応募理由</li> <li>・保育時間の幅を長く設定できるところ</li> </ul>	
3 (3)	職員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今の園長先生や児玉先生にも参加して欲しい</li> <li>・来年度から新しくなる園長先生にも参加して欲しい</li> <li>・先生方と保護者の意見が取り入れられるような会にして欲しい（現場の意見を取り入れることができると思う）</li> </ul>	<p>現在の所長、主任については選定委員会への参画は考えておりませんが、中央保育所の職員代表を委員の一員として委嘱する予定です。その委員が現場の意見を反映できればと考えます。</p> <p>保護者代表は委員に委嘱を予定しています。また、意見反映や保護者への委員会審議の情報開示などは、保護者説明会開催などの方法で考えております。</p> <p>選定委員会委員の構成は10名以内で、保育所職員・保護者の代表と役場職員で組織する予定です。</p>
	保護者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者代表は入れるべき（2件）</li> <li>・参加したい、保護者全員。代表であればその前にきちんと話し合いを重ね意見のブレがないようにしてもらいたい</li> </ul>	
	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議員は入れるべきではない</li> <li>・客観的に物事を見て意見が言える人。保護者でも良いが、第三者が望ましい</li> </ul>	
3 (4)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・誰もが話しやすい環境にして欲しい</li> <li>・保育時間が安全管理などルールや規則をきちんと決める。そこだけの話にしないようにする</li> <li>・結論ありきではなく、保護者等の意見が議論される場であって欲しい</li> <li>・参加しやすい日時設定を</li> </ul>	<p>三者協議会は、現在の中央保育所の保育内容を継承しつつ、園児を中心とした引継ぎ保育等を実施、協議を行う協議会です。民営化前年度から概ね2年間、定期開催を行います。移管条件や法人選定基準に定められている保育が、着実に実施されているか確認する協議会でもあります。また、協議の案件にするため、アンケートや保護者懇談会なども予定しています。</p> <p>協議会開催時間は、保護者代表が確実に参加できる時間帯を優先し開催いたしますし、協議しやすい環境を作りたいと考えています。</p>

アンケートNO	項目	意見	回答
4 (1)	保育理念、方針、目標の継承   行事   その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもを一番に考えること</li> <li>・子どもの性格や質を見極めて、それにあった保育をしてくれるようにしているところ</li> <li>・先生や友達とのつながり</li> <li>・子どもたちが民営化前と変わらず生活できること安全に保育園で過ごせること</li> <li>・子どもたちが、お友達と仲良く楽しく過ごせて礼儀やしつけが身につけられる</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運動会、生活発表会</li> <li>・チューリップやコスモスなどバスを利用して見学に行くなど季節に合わせた自然とのふれあい</li> <li>・年間行事等を通じ園児たちの成長が見える保育であること</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康、安心、安全。(2件、衛生面)</li> <li>・臨機応変な対応</li> </ul>	<p>意見を踏まえ、園児、保護者への影響に配慮した円滑な引継ぎを行いますし、民営化前には保育所行事への移管先法人参加を義務付けます。</p> <p>原則として、現在の中央保育所の年間行事を継承すること。また行事の変更や追加については、保護者の同意を得たうえで行うことができるなど、応募条件とします。</p>
4 (2)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもたちが民営化前と変わらず生活できること</li> <li>・子どもに及ぼす影響を最小限にする</li> <li>・新しい先生方に子どもが早くなれるように、今の先生たちと一緒に色々やり方を引継ぎして欲しい。</li> <li>・現先生たちに、そのまま保育していただきたい。先生が交代したりなどすると、子どもたちが混乱したり慣れないなどあっては困る</li> <li>・できる限り今の先生方を雇用して欲しい。総入替えは避けるべき。</li> <li>・健康、安心、安全、調和</li> <li>・保育内容による(実施期間の具体的な保育内容がない段階では不明)</li> </ul>	<p>民営化前年度の合同保育は、民間移譲の6ヶ月前から、移管先保育士の派遣を予定しています。</p> <p>年齢ごと(1歳から4歳)に1名の保育士を派遣要請します。具体的には、平成30年10月から12月については、週20時間。平成31年1月から3月までは週40時間の派遣を応募条件とします。</p> <p>また、中央保育所に雇用されている臨時・嘱託保育士の継続雇用として、平成31年3月31日前6ヶ月以上、中央保育所に勤務している保育士から3人以上を移譲後も引き続き雇用することも応募条件とします。</p>
5		<ul style="list-style-type: none"> <li>・休日保育の利用</li> <li>・特別保育事業の実施</li> <li>・現在の保育で満足しているので特になし(現段階では特になし)</li> <li>・わからない</li> </ul>	<p>応募条件として、特別保育事業は「延長保育」「障がい児保育」「乳児保育」は必須条件とします。</p> <p>休日保育については必須項目ではありませんが、開所日を増やすことについてはできるものとしています。</p>

アンケートNO	項目	意見	回答
6		<ul style="list-style-type: none"> <li>• 民営化後にもし不満などがあって、そういう時は町も対応してくれるのか心配です</li> <li>• 移管先事業所が見つからない時は、どうするのですか</li> <li>• 質問内容がわかりにくく回答できない</li> <li>• 特になし</li> </ul>	<p>民営化後についても、三者協議会は概ね1年間は継続していきますので要望等については協議会の中で確認をして行く予定です。</p> <p>移管先法人の応募がない、または選定基準に達しないと選考委員会が判断した場合は、再募集をするなどの対応になります。</p>